

藤本なおや 委員長

これより一般会計歳出第4款保健福祉費、第6款環境清掃費、国民健康保険事業会計、老人保健医療会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計に対する質疑を行います、審査区分に従って質問されるようお願いをいたします。

それでは、民主党杉並区議団の質疑からお願いいたします。

増田委員、質問項目をお願いいたします。

増田裕一 委員

まず、はしか予防接種について、それと、中高年者眼科検診について質問させていただきます。

おはようございます。民主党杉並区議団トップバッターとして質問させていただきたいと思います。少々のがかかれておりますが、何とぞご容赦ください。

ではまず、はしかの予防接種について質問させていただきたいと思います。

昨年、第2回定例会におきまして、はしかの予防接種、一般質問をさせていただきました。私といたしましても大変思い入れの深い質問項目でございますので、順を追って質問させていただきます。

まず、関連する平成20年度の予算額及び積算根拠をお示しく下さい。

保健予防課長

20年度、予防接種の予算額4億8,351万2,000円のうち、はしかの予防接種にかかわる部分の予算額1億6,098万4,000円となっております。

その積算根拠としましては、18年度実績に基づきまして算出しております。ただし、20年度新たに始める第3期と第4期の部分につきましては、目標接種率を95%と設定して予算額を積算しております。

増田裕一 委員

では、今現在の予防接種の概要をお示しく下さい。

保健予防課長

現行では、第1期としまして、生後12カ月以上24カ月未満のお子さんに1回、第2期といたしまして、5歳以上7歳未満で小学校就学前1年間に相当するお子様に1回ということで、2回接種になっております。これは18年度からこの制度になっております。

増田裕一 委員

第1期と第2期のそれぞれの予防接種率というものを、直近のもので結構でございますので、お示しく下さい。

保健予防課長

第1期が18年度の実績で98.1%、第2期の実績が、18年度の年度の途中で始まったものですが、84%ということになっております。

増田裕一 委員

では、区として現状の接種率というものをどのようにとらえていらっしゃるのか、また、接種率の目標数値というものはあったのかなかったのか、お願いします。

保健予防課長

接種率につきましては、第1期については98%ということで、非常に高い接種率となっております。2期につきましては、18年度6月に急な制度改正だったということで、かなり周知には努めたんですけども、90%には達しなかった状況です。ただ、集団免疫としましては、1回98.1%ということですので、かなり保持されている状態です。将来のことを考えれば、当然のことながら、2期についても95%を目指していきたいと考えております。

増田裕一 委員

私も子どもがおりますけれども、先日、1歳6カ月健診というものを受けまして、やはり健診があると予防接種というものも受けやすくなるのかなというふうにも思います。今後、第2期に関しましても、95%を目指してご努力いただきたいと思うんですけども、昨年、若年者のはしかというものが大変流行いたしまして、国ですとか、そういった関係機関の動きというものがあったかと思えます。概要で結構でございますので、この間の動向というものをご答弁いただけますでしょうか。

保健予防課長

昨年は春ごろから、10代、20代を中心に、はしかが関東地域を中心に流行いたしました。杉並区におきましては、乳幼児期の接種率が非常に高かったこともありまして、大きな集団感染には至りませんでした。他の地域では、かなり大規模な学校閉鎖を行った大学などもたくさん出た状況で、任意接種公費負担という形で緊急ワクチン接種をした自治体も幾つか出ていたという状況でございます。

その後、このような若年者の中で流行しましたけれども、それが一番最初は未接種者の方から始まっていたということを受けまして、未接種、未罹患の方への予防接種の勧奨の徹底と、それからさらに、はしかが減ってくると当然追加免疫がなくなってきますので、2回目の接種ということを国も検討して、今度20年度からの新しい制度改正につながったということでございます。

増田裕一 委員

今お話がございましたけれども、本年4月から、国の動きということで、5年間の時限措置で中学1年生と高校3年生、先ほどは3期、4期というふうにおっしゃってございましたけれども、法定接種というものが拡大されると思います。先ほど課長からご答弁ございましたけれども、95%という目標数値も設定しておるということでもございますし、この際、区として、これを達成する上でどのような取り組みを行うのでしょうか。新しい制度でございますので、昨年も悪戦苦闘されたかと思えますが、より年上ということでなかなか難しい部分もありますけれども、その点の取り組みをお示ください。

保健予防課長

20年度からの新しい制度、中学1年生と高校3年生の追加接種につきましては、対象となっている方々に個別の通知をお送りする予定です。広報、ホームページを通じまして、4月から6月、できる限り早い時期の接種を勧奨していきたいと思っております。

また、学校のほうとも連携をとりまして、はやってしまいますと、緊急対策という形ですと内容が限られてしまいますので、はやる前にできる限り多くの方に接種していただけるように、学校とも連携をとりながら周知に努めていきたいと思っております。それから、医師会関係、医療機関との情報交換も徹底して、円滑な実施ができるように計画しているところです。

増田裕一 委員

第3期の部分、中学校1年生ということなんですけれども、義務教育課程ということで、区立中学校におきます周知徹底の部分、はしかの予防接種、注射は、私も嫌ですけども、

大変抵抗があるかと思うんですが、そこら辺の周知徹底という視点で、教育委員会としてはどのような見解でしょうか。

庶務課長

今、保健所のほうからもご答弁申し上げましたけれども、十分連携をとって、遺漏のないように努めてまいりたいと思います。

増田裕一 委員

新しい制度でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それと、この項の最後に、本年4月から杉並区独自で新たな助成制度が始まるということを伺いましたが、その概要をお示してください。

保健予防課長

この4月から、1期と2期の間の年齢のお子さんで、麻疹、風疹の予防接種を受けていない方を対象に、任意接種公費負担を実施したいと考えております。麻疹はもともとお子さんの病気で、1歳から2歳の間にかかる方が非常に多い病気ですので、ここの免疫を確実にすれば流行を阻止することができるという考え方で、今まで98.1%という高い接種率ではあります、100%を目指して漏れ者対策を徹底してまいりたいと思います。

増田裕一 委員

その新たな助成につきまして、昨年、一般質問をした際は、こうした流行する病というのは、広く国政であったり東京都といった広がりの中で取り組んでいく必要があるといったような感じのご答弁をいただいたふうに記憶しておりますけれども、今回こういった取り組みを行うに至った経緯と申しましょうか、期待する効果というものを答弁いただけますでしょうか。

保健予防課長

麻疹対策につきましては、まずは集団免疫を獲得するというところで、95%をどこの自治体も目指してきていたかと思うんですけれども、今回、麻疹排除計画が出されて、かなり麻疹の数が減ってきたということで、これからは根絶に向けて努力していく時期、最終段階に入ったということで、日本においても徹底して未接種、未罹患対策をやっていくという状況になっておりますので、杉並区としまして、特に重要な乳幼児期の接種については、学校に入る前に確実に接種を終わらせていただくという考え方で、今回の任意接種公費負担を決めたものです。

増田裕一 委員

日本ははしかの輸出国というふうにやゆされておりますし、WHO（世界保健機関）ですか、2012年度までにははしかというものを西太平洋地域から排除していこうというような世界的な流れと国政的な流れというのもありますので、100%という高い目標ではありますけれども、ぜひ達成していただきますようお願いを申し上げます、次の項目に移りたいと思います。

では次に、中高年者の眼科検診についてお尋ねしたいと思います。

まず、質問に先立ちまして、私ごとを申し上げて大変恐縮なんですけれども、私、昨年秋、検診を受けた結果、左目が緑内障であるというような、ごく軽度なものではありますけれども、そういった診断を受けました。私もそういった緑内障を抱える者の1人といたしまして、この眼科検診というものを積極的に進めていただきたいという立場から質問させていただきます。

まず、中高年者眼科検診につきまして、関連する平成20年度の予算額及び積算根拠をお示してください。

健康推進課長

中高年眼科検診は20年度から新たに始めるものですが、対象者を40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の節目年齢とし、その対象人口の20%、すなわち6,500人が受診すると算定し、委託単価6,164円の合計額が約4,009万円となっております。自己負担300円を徴収する予定でございます。

増田裕一 委員

では、この眼科検診の概要というものをお示ください。

健康推進課長

この眼科検診は、対象とする主な疾患を緑内障と加齢性黄斑変性症というふうにご設定しております。これらの疾患は無症状で進行するもので、中高年に早期発見して早期治療することで、視力の回復や進行を遅らせることで中途失明者等の視力障害を解除することができ、生活機能低下の予防並びに重症化の遅延を目的として始めております。

対象年齢は、先ほど申しました40歳から60歳の5歳ごとの節目年齢です。区内眼科機関で実施をして、実施期間は、10月から翌年1月までを期間として設けております。

増田裕一 委員

では、検診で期待する効果というものをお願いします。

健康推進課長

眼科検診の目的でもお示しましたが、中途失明者の25%は緑内障と言われておりまして、それも無症状で進行するものが多いということですので、そういう疾患を早く発見することは、生活の質の向上に直結するものと思っております。

増田裕一 委員

私も自覚症状というものがないものですから、本当に見つかったのが初期でよくて、点眼液ですとか大変発達しておりまして、症状を食いとめるというのが大変容易になってきているというふうにご伺っております。私も、目薬、点眼液等を差しておりますけれども、そういった意味からも、早期でこの眼科検診によって緑内障を発見することが重要であると私は思います。

では、先ほど40歳以上ということでご答弁と申しましよ、眼科検診の概要をお示しいただきましたけれども、その根拠となります各年齢層における緑内障の患者数のあらましというものをお示ください。

健康推進課長

患者数というのはなかなか難しいんですけれども、日本眼科学会などを中心といたしまして、平成12年から13年に大規模な疫学調査を行いました。それが大体根拠としてよく使われるものなんですけれども、それによりますと、40歳代が2.3%、50歳代3%、60歳代7.8%と、年齢が上がるごとに増えてまいります。大体40歳以上といたしますと5.8%、すなわち、20人に1人が緑内障というふうにご言われております。

それに対しまして40歳以下は、これも大規模調査というのはなかなかないんですけれども、1万4,000人余の眼科受診者の中で、40歳以下の緑内障患者数を調査した研究がございまして、それによりますと、40歳以下は0.12%というふうになっておりまして、かなり差があると思っております。

増田裕一 委員

緑内障というものも早期発見ということが大変重要であると思います。今後、検診の対象年齢というものを引き下げる、先ほど0.1～0.2%というものもございましたが、早期発見も重要なことであるかなというふうにも思います。もしくは、個人で検診を受けるのを促すように、緑内障の症例というか、PRというんでしょうかね、そういったものを、区として、もしくは関係機関と連携しながらPRしていくということはどのようにお考えでしょうか。

健康推進課長

委員おっしゃるとおり、早期発見というものが非常に有効な疾患でございますので、各関係機関とも連携をしたPRは、今後も十分進めていきたいと思っております。

増田裕一 委員

30代ですとか40代ですとか、非常に働き盛りの世代でありまして、検診を受けるというのなかなか容易なことじゃないと思います。そういった意味におきまして、早期発見して治療すれば進行しないということを、ぜひとも区としても、そして関係機関としてもPRしていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質疑いたします。